

令和2年度認可外保育施設教育費補助にかかる補助対象施設 令和元年8月更新
「認可外保育施設教育費補助審査部会による審査」の再審査の進め方

部会による審査の結果、審査項目のうちC判定となった項目があった場合、その項目についてのみ再審査を行います。部会による再審査の進め方は次のとおりです。

1 スケジュール

日 程	スケジュール
令和元年12月上旬	改善計画の提出依頼（大阪市 → 申請者）
令和2年1月上旬まで	改善計画の提出（申請者 → 大阪市）
令和2年1月下旬	大阪市による聞き取り調査（大阪市 → 事業者） 改善計画及び大阪市の見解を送付（大阪市 → 委員）
令和2年3月	部会による審査
令和2年3月下旬	結果通知（大阪市 → 申請者）

2 部会による再審査における委員構成

委員5名で審査を行います。

※ 令和2年度新規募集の総括会議とあわせて実施する予定です。

3 調査結果報告書等の受領

申請者から提出された改善計画及び大阪市が行った聞き取り調査の結果をまとめた報告書等を、令和2年2月末をめどに郵送します。

4 部会による再審査の流れ

部会による再審査は、1施設当たり30分の審査を基本とします。ただし、同一法人による複数施設の申請の場合は、施設数に応じた審査時間とします。

部会による再審査では、次の審査方法により、総合的に審査し、採点します。

- ・ 改善計画及び大阪市による聞き取り調査の結果報告

※ 申請者に対するヒアリング等は実施しません。

5 部会による再審査の時間配分

部会による再審査の時間配分は次のとおりです。

審査内容	時間配分 (分)	
	1 法人 1 施設の申請の場合	1 法人 2 施設の申請の場合
聞き取り調査報告	5	10
大阪市へのヒアリング	10	15
評価 (調整前)	5	5
委員間での評価調整	5	10
評価 (調整後)	5	5
審査時間 合計	30	45

6 評価方法

先の審査においてC判定となった審査項目について、適合、あるいは、不適合の評価を行います。適合の場合は、C判定からB判定に変更し、令和2年度について、引き続き、補助対象施設として認められることとなります。不適合の場合は、C判定が確定し、令和2年度の補助対象施設から除外します。